
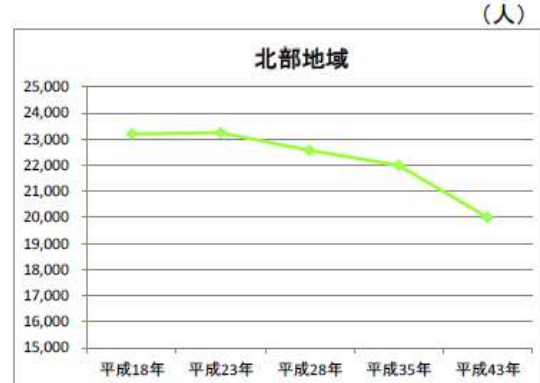


## 2. 北部地域

### 1) 現況

位置	地域の面積															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体</th> <th>市街化区域</th> <th>市街化調整区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td> <td>7,169.7ha</td> <td>262.8ha</td> <td>6,906.9ha</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>100%</td> <td>3.7%</td> <td>96.3%</td> </tr> </tbody> </table>		全体	市街化区域	市街化調整区域	面積	7,169.7ha	262.8ha	6,906.9ha	構成比	100%	3.7%	96.3%			
		全体	市街化区域	市街化調整区域												
面積	7,169.7ha	262.8ha	6,906.9ha													
構成比	100%	3.7%	96.3%													
	<p>地域の人口の推移</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">人口</th> <th colspan="2">将来人口</th> </tr> <tr> <th>平成 18 年 (2006 年)</th> <th>平成 23 年 (2011 年)</th> <th>平成 28 年 (2016 年)</th> <th>平成 35 年 (2023 年)</th> <th>平成 43 年 (2031 年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23,201 人</td> <td>23,241 人</td> <td>22,572 人</td> <td>22,000 人</td> <td>20,000 人</td> </tr> </tbody> </table>	人口			将来人口		平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)	23,201 人	23,241 人	22,572 人	22,000 人	20,000 人
人口			将来人口													
平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)												
23,201 人	23,241 人	22,572 人	22,000 人	20,000 人												
<p>大津市都市計画マスタープラン 2017-31</p> <p>■地域の将来像 『比良山や湖畔の自然の美しさを追求するまち 北部地域』 〔地域づくりの方針〕</p> <p>◎人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり 拠点機能の充実と合わせて、各学区と拠点を連携する交通ネットワークを再構築するなど、鉄道駅周辺における生活拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。</p> <p>◎自然を生かした地域環境を創造する 交流豊かでにぎわいのある地域環境の創造に向けて、住む人も訪れる人も楽しく過ごせる地域資源を生かしたまちづくりをめざします。</p> <p>◎自然の中で暮らせる定住環境の維持・充実に協働で取り組む 人口減少が著しい本地域では、住民が主体となって、高齢者、子育て世代も安心して便利に暮らせる定住性の高いまちづくりをめざします。</p>																
<p>地域の特色</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域面積に占める市街化区域の面積は 3.7%で、市内で最も低くなっています。</li> <li>・ 平成 23 年をピークに人口が減少し、平成 43 (2031) 年にはピーク時より約 3,000 人の減少が見込まれます。</li> </ul>																

<北部地域の緑の現況図>



\* 国有林と保安林が重なる箇所は、国有林を優先し記載

<北部地域の緑の現況>

- ・ 比良山系などの山並みを中心に陸地の約6割が自然公園特別地域に指定されています。
- ・ 琵琶湖岸は和邇川より南側はヨシ群落保全区域に指定されています。
- ・ 琵琶湖岸と山並みの間の平地には、田畑が広がります。
- ・ 近江舞子駅や志賀駅周辺の市街化区域の周縁部を中心に田畑として利用されています。

## ＜緑の機能からみた地域の現況＞

歴史・ 景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江八景「比良の暮雪」、琵琶湖八景「涼風 雄松崎の白汀」。</li> <li>林野庁白砂青松 100 選「雄松崎」。</li> <li>白砂青松の砂浜と小野駅周辺のヨシ群落など、自然湖岸が連続。</li> <li>小野妹子公園は小野妹子の墓とされる唐臼山古墳を保全。</li> <li>清林パークは相撲確立第一人者志賀清林の墓や石碑がある。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>北部地域は比良山系の山裾部を中心に土砂災害の危険性が高い。琵琶湖岸の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された公共施設緑地：和邇市民運動広場</li> </ul>
利活用・ 憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>琵琶湖畔の湖水浴場やびわこバレイなどの野外レクリエーション施設が多い。登山や湖水浴などアウトドア活動が盛ん。</li> <li>清林パークでは高低差を利用したアスレチックがある。</li> <li>和邇公園は和邇川での川遊びができる。</li> </ul>
環境・ 生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県ビオトープネットワーク長期構想の重要拠点に比良・朽木区域が指定されている。</li> <li>湖畔の一部が滋賀県ヨシ群落保全区域に指定されている。</li> </ul>
交流・ 人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園 19 施設のうち、12 施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>手のひら花苑の活動は 4 団体。</li> <li>近江舞子の内湖を愛する会がヨシ刈りを毎年実施。</li> <li>清林パークでプレイパーク開催（H29.7）。</li> </ul>

## ＜施設緑地の整備状況＞

## 施設緑地の面積

	市街化 区域内	市街化調 整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	6.6ha	9.5ha	16.1ha	小野妹子公園 2.7ha、和邇公園 2.3ha、 清林パーク 3.1ha
都市緑地	0ha	0ha	0ha	—
公共施設 緑地	2.1ha	3.4ha	5.5ha	比良げんき村 3.2ha、和邇市民運動広場 1.7ha、児童遊園地 0.46ha
合計	8.7ha	12.9ha	21.6ha	

施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		北部	全体
一人あたりの施設緑地 面積	都市公園・都市緑地	7.1 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	2.4 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	9.6 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		3.3%	4.3%

\*人口は平成28年4月1日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

都市計画公園・緑地の供用状況

	計画 箇所数	計画 面積	供用 面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *( )内は都市計画決定面積
都市計画 公園	3	3.8ha	2.3ha	60.5%	木戸公園 1.0(1.0)ha
都市計画 緑地	1	47.1ha	5.1ha	10.8%	琵琶湖湖岸緑地 42.0(47.1)ha
合計	4	50.9ha	7.4ha	14.5%	

\*滋賀の都市計画2014(滋賀県)を元に編集。

<緑に対する市民の認識(市民アンケートより)>

	結果(特徴)
住まい周辺 の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は70%で全体と比べ9%高い。</li> <li>10年前と比べた緑の量は「変わらない」51%は全体と比べ9%高い。</li> <li>大津市らしい緑は、高い順に「琵琶湖と周辺の山々」89%、「公園・緑地・広場」58%で、「琵琶湖と周辺の山々」は全体と比べ14%高く「公園・緑地・広場」は全体と比べ11%低い。また「田園風景」は38%で全体と比べ16%高い。</li> </ul>
公園・緑地 の利用状況 や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用目的は高い順に「散歩休憩」64%、「子どもの付添」25%、「イベントなどの催し」24%。</li> <li>今後充実すべきことは高い順に「維持管理や活用など質の充実」43%、「防災機能」35%、「美しい景観形成」34%。その他「段差解消など」は25%で全体と比べ5%高い。</li> <li>よく利用する公園は高い順に「和邇公園」「清林パーク」「小野妹子公園」。</li> <li>児童遊園地の今後の活用では「修繕しながら使用」は13%で全体と比べ6%低い。</li> <li>公園以外で今後充実すべき緑は、高い順に「河川緑地・琵琶湖」86%、「森林風景」61%、「田園風景」44%で、全体と比べ「河川緑地・琵琶湖」は5%、「森林風景」は12%、「田園風景」は15%高い。</li> </ul>
緑の まちづくり 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくりに「取り組みたい」は73%で全体と比べ2%高い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは「森林の維持管理」16%が全体と比べ10%高い。</li> <li>参加しやすい活動は、「自治会などの地域活動」81%が全体と比べ6%高い。</li> </ul>

### 2) 課題

#### 緑の骨格の保全に関する課題

- ・ 北部地域は、白砂青松の砂浜や琵琶湖岸、比叡山の山並みなど、地域の大半が自然公園特別地域に指定されているため、豊かな自然の保全が求められます。
- ・ 河川緑地の都市計画決定はありませんが、比良川や和邇川などの一級河川を中心に比良山系と琵琶湖を結ぶ貴重な水と緑の回廊として、河畔林などの環境保全が求められます。
- ・ 滋賀県ビオトープネットワーク長期構想重要拠点区域として比良・朽木区域が指定されており、生態系保全の面からの配慮が必要です。
- ・ 山際の斜面地一帯が土砂災害などの危険性が高い地域とされているものの、有効な土砂災害などの対策がなく、防災面からの維持管理が必要です。

#### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- ・ 今後の人口減少や高齢化が予想される地域であり、人口動向を考慮しながら未整備の都市計画公園の見直しなどを進める必要があります。
- ・ 市民の都市公園への要望では、維持管理・活用など緑の質の充実、公園バリアフリーや使用の少ない児童遊園地の別用途への転用の要望が高く、人口構成に即した公園の再編などが課題です。
- ・ 古墳などの歴史資源を生かした小野妹子公園、地形を生かしたアスレチックなど大型遊具があり地域の偉人に由来する清林パーク、和邇川での川遊びができる和邇公園などの特徴的な機能をもつ公園が、住民に多く利用されています。さらに魅力を高め、地域内外からの利用促進が期待されます。
- ・ 公園愛護会活動が行われる公園が多く、自治会を通じた活動が参加しやすいとする人が多いなど、地域コミュニティ活動と連携した緑のまちづくり活動が盛んです。自然豊かな本地域の魅力をさらに高めるためにも、地域住民による管理・運営を推進することが必要です。
- ・ 近江舞子をはじめとした白砂青松の砂浜やヨシ群落などの自然湖岸が広がる北部地域の湖岸一帯は琵琶湖湖岸緑地として都市計画決定されているものの供用が一部に留まっています。美しい景観や湖水浴などが楽しめる観光地としての魅力を高めるためにも、湖岸の活用を図ることが求められます。

#### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- ・ 地域の定住性を高めるためにも、自治会やPTAなどの既存の地域組織が主体となった維持管理活動の推進が求められます。
- ・ 既に良好な緑を形成している保養所跡地や民有地の緑の保全と、今後の新たな住宅開発に伴う緑の創出が課題です。良好な自然環境を保全・形成していく上でも、市民による景観形成などの取り組みが望まれます。
- ・ 近江舞子駅や志賀駅周辺の市街化区域が、農地として利用されています。市民が田園風景を地域の緑として評価していることや、コンパクトなまちづくりの必要性から、市街化区域内の農地の保全活用が望まれます。
- ・ 豊かな自然を生かした地域環境創造に向け、琵琶湖岸や比叡山の山並みの緑などにおいて、自然体験の場としての活用が求められます。

### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、北部地域の将来像を次のように設定します。

#### 地域の将来像

比良山系や湖畔の自然を最大限生かした魅力あるみどりの地域

### 4) 方針

#### 基本方針 1 緑の骨格の保全

- ・ 地域制緑地や景観計画などの適正な運用により、琵琶湖岸や比良山系の緑の山並みをはじめとした緑地の生態系や景観保全を継続します。
- ・ 協働による河川の管理活動を推進し、比良川や和邇川などの河川環境の維持・充実に努めるとともに、河川的环境や防災に対する市民理解を深めます。
- ・ 比良山系などの緑の山並みでは、景観や生態系の保全を前提に、レクリエーション活動や環境学習などの場としての活用を協働で進めます。
- ・ 比良山の山裾部一帯における緑の維持管理や防災対策を、協働で進めます。



近江舞子の湖水浴場と比良山系の山並み

#### 基本方針 2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- ・ 都市計画決定後、長期末着手になっている都市公園の整備計画の見直しの検討を進めます。
- ・ 既存の都市公園や児童遊園地が、より住民ニーズに即した施設となるよう、地域と協議をしながら公園の再編や児童遊園地の今後の活用方針を検討します。
- ・ 清林パーク、和邇公園、小野妹子公園など、地域を代表する公園の適正な維持管理により利用促進に努めます。
- ・ 地域組織などとの協働により、地域に身近な都市公園や琵琶湖岸などの維持管理を充実し、質の向上に努めます。
- ・ 施設管理者と連携し、琵琶湖湖岸緑地において、更なる利用促進に努めます。白砂青松の砂浜が広がる近江舞子地区を、更に魅力的な自然観光地にしていくための環境整備について検討・実施します。

**基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進**

- 手のひら花苑や公園愛護会などの活動をはじめ、地域のコミュニティを深め人々の健康や安全安心な暮らしに寄与する、多様な緑のまちづくり活動を支援していきます。
- 既に緑あふれた住宅地を形成している地区や今後の住宅開発地を中心に、緑地協定地区の締結を促進します。また、市民の自主的な景観形成などの取り組みを支援します。
- 市街化調整区域に隣接する市街化区域内農地については、市街化調整区域への編入による保全を検討し、住民や市民団体などの協働により、市民農園などの参加による保全活用を図ります。
- 豊かな自然環境を活用し、住民や市民団体、企業、大学などと協働し、自然体験型学習などの緑の地域活動への参加貢献を推進します。



小野地区の住宅団地



北部地域の水田地帯


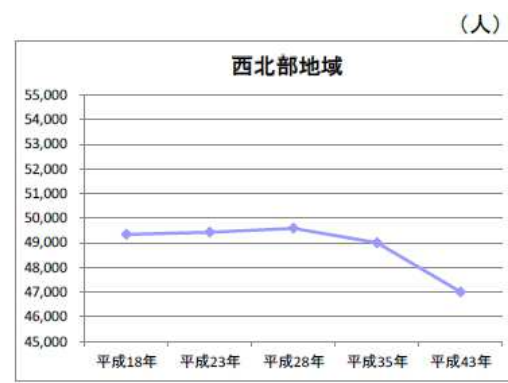
<緑の方針図>





## 3. 西北部地域

## 1) 現況

位置	地域の面積															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体</th> <th>市街化区域</th> <th>市街化調整区域</th> <th>都市計画区域外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td> <td>9,676.2ha</td> <td>1,133.1ha</td> <td>3,855.2ha</td> <td>4,687.9ha</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>100%</td> <td>11.7%</td> <td>39.8%</td> <td>48.4%</td> </tr> </tbody> </table>		全体	市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域外	面積	9,676.2ha	1,133.1ha	3,855.2ha	4,687.9ha	構成比	100%	11.7%	39.8%	48.4%
		全体	市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域外											
面積	9,676.2ha	1,133.1ha	3,855.2ha	4,687.9ha												
構成比	100%	11.7%	39.8%	48.4%												
	<p>地域の人口の推移</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">人口</th> <th colspan="2">将来人口</th> </tr> <tr> <th>平成 18 年 (2006 年)</th> <th>平成 23 年 (2011 年)</th> <th>平成 28 年 (2016 年)</th> <th>平成 35 年 (2023 年)</th> <th>平成 43 年 (2031 年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49,342 人</td> <td>49,430 人</td> <td>49,588 人</td> <td>49,000 人</td> <td>47,000 人</td> </tr> </tbody> </table>	人口			将来人口		平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)	49,342 人	49,430 人	49,588 人	49,000 人	47,000 人
人口			将来人口													
平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)												
49,342 人	49,430 人	49,588 人	49,000 人	47,000 人												
大津市都市計画マスタープラン 2017-31																
<p>■地域の将来像 『比良と比叡が連なる山並みと琵琶湖の原風景を守り育てるまち 西北部地域』</p> <p>〔地域づくりの方針〕</p> <p>◎人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり 各学区と拠点をつなぐ交通ネットワークを再構築し、堅田駅周辺における地域拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。</p> <p>◎豊かな歴史・文化遺産と美しい景観を地域活性化に生かす 豊かな歴史・文化遺産と美しい景観を生かし、地域活性化につなげるまちづくりをめざします。</p> <p>◎安心・便利に暮らせる定住環境の維持・充実に協働で取り組む 人口減少が著しい一部の地域においては、住民が主体となって定住環境の維持に取り組めます。</p>																
<p>地域の特色</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内で2番目に広い面積で、地域面積の4割を占める葛川学区が都市計画区域外です。</li> <li>人口は、近年（平成18～28年）は微増ですが、平成28年以降減少に転じ平成43年には約2,500人の減少が見込まれています。</li> </ul>																

<西北部地域の緑の現況図>



\* 国有林と保安林が重なる箇所は、国有林を優先し記載

<西北部地域の緑の現況>

- ・ 森林の大半は、自然公園地域や風致地区、保安林などに指定されています。市街化区域として指定されている森林も多く、市街化が進んでいます。市街化区域の山林面積は市内で最も大きいものの、多くは開発が未着手の丘陵地の山林です。
- ・ 湖岸にヨシ帯が広がり、ヨシ群落保全区域に指定されています。また湖岸部が風致地区に指定されています。
- ・ 丘陵地の斜面地や琵琶湖岸の低地などに、農地が広がります。

<緑の機能からみた地域の現況>

歴史・ 景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>近江八景「堅田の落雁」。</li> <li>堅田地区住民と市の協働で地区別景観形成実施計画を策定。景観協定区域に「落雁の道地区景観区域」と「出島灯台のまち景観区域」。</li> <li>春日山公園は春日山古墳群に隣接し園内にも多くの古墳がある。</li> <li>曼荼羅山は地域の緑として親しまれている。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>安曇川流域の山林の斜面で土砂災害の危険性が高い。</li> <li>伊香立地区の丘陵地傾斜面や川沿いなどが土砂災害の危険性が高い。</li> <li>琵琶湖の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された都市公園 伊香立公園、まんだら公園、仰木西公園、仰木東公園、 花園児童公園、陽明公園、清和公園、みどり公園</li> </ul>
利活用・ 憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>大津市立葛川森林キャンプ村はバンガローや常設テント、川遊びの場などが整備されている。</li> <li>伊香立公園は、複数の運動施設があり、大津市北部のスポーツの拠点として活用されている。</li> <li>春日山公園は、里山フィールド・ピオトープ池、複数のアスレチック遊具、多目的広場など、機能が充実している。</li> <li>まんだら公園や御呂戸川緑地など、住宅団地内に自然地形を活用した都市公園も多い。</li> </ul>
環境・ 生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県ピオトープネットワーク長期構想の重要拠点区域の堅田丘陵があり、全域が市街化区域のため開発圧力が高いとされる。</li> <li>環境省生物多様性保全上重要な里地里山に仰木地区。馬の蹄の形の棚田など美しい棚田の風景が残り、里地里山に特徴的な種が確認され、地域の市民団体が保全活動をしている。</li> <li>湖畔部が滋賀県コシ群落保全区域に指定されている。</li> </ul>
交流・ 人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園 46 施設のうち、30 施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>公園愛護会活動は、30 団体（都市公園 46 施設）。</li> <li>手のひら花苑 4 団体、ハートフルガーデナー3 団体、花街道 1 団体。</li> <li>緑地協定締結件数は 5 件。</li> </ul>

<施設緑地の整備状況>

施設緑地の面積

	市街化 区域内	市街化調 整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	33.9ha	24.0ha	57.9ha	春日山公園 23.4ha、伊香立公園 9.9ha、仰木西公園 5.1ha、堅田・雄琴湖岸緑地 3.7ha
都市緑地	9.2ha	0.3ha	9.5ha	御呂戸川緑地 7.2ha
公共施設 緑地	3.1ha	2.3ha	5.4ha	児童遊園地 1.9ha
合計	46.2ha	26.6ha	72.8ha	

施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		西北部	全体
一人あたりの 施設緑地面積	都市公園・都市緑地	13.6 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	1.1 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	14.7 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		4.1%	4.3%

\*人口は平成28年4月1日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

都市計画・緑地の供用状況

	計画 箇所数	計画 面積	供用 面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *( )内は都市計画決定面積
都市計画 公園	14	91.5ha	48.1ha	52.6%	堅田内湖湖岸公園 20.2(23.9)ha <中北部含む>、堅田内湖公園 8.0(9.0)ha、真野公園 4.5(4.5)ha
都市計画 緑地	3	21.6ha	7.9ha	36.6%	真野川緑地 10.1(10.1)ha 天神川緑地 3.2(3.9)ha
合計	17	113.1ha	56.0ha	49.5%	

\*滋賀の都市計画2014(滋賀県)を元に編集。

<緑に対する市民の認識(市民アンケートより)>

	結果(特徴)
住まい 周辺の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は63%で全体より2%高い。</li> <li>10年前と比べ緑が「増えた」は48%で全体とほぼ同じ。</li> </ul>
公園・緑地 の利用状況 や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用目的は、高い順に「散歩休憩」、「身近な動植物と親しむ」、「子どもの付添い」。「散歩休憩」「身近な動植物と親しむ」は全体と比べ10%高い。</li> <li>今後充実すべきことは、高い順に「防災機能強化」「美しい景観形成」「適正な維持管理や柔軟な活用など質の充実」。「様々な子どもに対応した遊具」21%は全体と比べ6%高い。</li> <li>よく利用する公園は、高い順に「春日山公園」「仰木東公園」「御呂戸川緑地」「まんだら公園」。</li> <li>児童遊園地を「修繕しながら使用」は24%で全体と比べ5%高い。</li> <li>公園以外で充実すべき緑は「森林風景」「田園環境」が全体と比べ10%以上高い。</li> </ul>
緑の まちづくり 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>「取り組みたい」は83%で全体より12%高い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは高い順に「草刈り」58%、「ゴミ拾いなどの清掃」48%で全体よりそれぞれ10%高い。</li> </ul>

### 2) 課題

#### 緑の骨格の保全に関する課題

- ・ 琵琶湖岸や葛川学区全域が、自然公園区域に指定されています。また奥比叡山風致地区、大津湖岸風致地区などの地域制緑地が指定されており、適切な維持管理が求められます。
- ・ 真野川の治水のため、河川改修が求められます。
- ・ 堅田丘陵は市街化区域に指定され宅地利用が進んでいますが、未開発の地域に広がる里地・里山は、生物多様性保全の上で貴重であり、環境保全が求められます。
- ・ 葛川や伊香立などの旧集落などで土砂災害の危険があり、森林の適正な維持管理や市民に対しての啓発が望まれます。

#### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- ・ 人口減少社会に対応した、既存の都市公園や児童遊園地の再配置の検討が必要です。
- ・ 公園緑地の利用目的では「散歩休憩」「身近な動植物に親しむ」が多く、まんだら公園や御呂戸川緑地など、住宅団地内の自然地形を生かした身近な都市公園が多く利用されています。市民の緑のまちづくり活動への意識も、他地域と比べ高いことをうけ、協働による管理・運営が望まれます。
- ・ 湖岸や内湖、河川などを活用した公園緑地で、都市計画決定されたものの未整備の施設があります。御呂戸川緑地など、既に整備されている公園緑地とともに、生態環境の保全と利用の両面から、更なる緑のネットワーク形成を進めていくことが望まれます。
- ・ 指定緊急避難場所として市内で最も多くの都市公園が指定されています。市民の防災意識の高さからも、各施設における防災公園としての機能と、地域住民による自主防災活動での施設活用の推進が望まれます。

#### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- ・ 市民の緑のまちづくり活動への関心が高く、特にゴミ拾いや草刈りなどの身近な公園美化活動へ関心が多く寄せられました。市民意欲を、効果的に緑のまちづくりの実践へつなげていくことが必要です。
- ・ 緑地協定の協定期間が今後満了を迎える地区が生じており、協定の継続に向けた対策が必要です。
- ・ 田園環境の緑の充実に対し市民の評価が高いことや、コンパクトなまちづくりを進める上でも、市街化区域内の農地について保全を進めていくことが必要です。
- ・ 都市公園以外でも、堅田地区の「景観協定区域」の指定や、湖岸のヨシ保全活動、里地・里山の保全活動など、多様な緑のまちづくり活動が実践されています。地域活動の継承が必要です。
- ・ 森林風景の緑の充実に対し市民の評価が高いことや、緑のまちづくり活動を継承していく上でも、子どもたちへの環境学習の場としての森林の活用が必要です。

### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、西北部地域の将来像を次のように設定します。

#### 地域の将来像 比良山系と水辺の原風景を継承する地域

### 4) 方針

#### 基本方針1 緑の骨格の保全

- ・ 地域制緑地や景観計画などの適正な運用により、琵琶湖岸や比良山系、奥比叡山などの緑の山並みをはじめとした地域内の緑地の生態系や景観保全を継続します。
- ・ 真野川の整備を促進します。
- ・ 市街化区域内における森林については、公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会などによる保全・活用を検討します。
- ・ 山地災害により甚大な影響が発生する恐れのある斜面林については、農林部局などと連携を図りながら森林の適正な維持・管理による防災力の向上につなげます。

#### 基本方針2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- ・ 地域の意向を踏まえながら既存の都市公園と児童遊園地の再配置や、今後の活用の方針を検討し、施設の整備や修繕利用を進めます。
- ・ 自然とのふれあいや地域の個性の創出につながるよう、地域住民による公園緑地の維持管理を進める仕組みをつくります。
- ・ 堅田内湖公園、天神川緑地、御呂戸川緑地など、河川や湖岸などの地域の自然を生かし、市民や来訪者が優れた自然に親しむことのできる都市公園の維持管理に努めます。自然環境や景観を保全し緑のネットワークの充実に努めます。
- ・ 指定緊急避難場所に指定された都市公園を中心に、防災公園としての機能を果たすため、地域住民による自主防災活動での施設活用を進めます。



御呂戸川緑地

### 基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

- ・ 手のひら花苑や公園愛護会、グリーンレンジャーの活動などへの参加を広め、地域のコミュニティを深める緑のまちづくり活動を推進します。現在、伊香立公園や堅田内湖公園で取り組まれているおおつ花を活かしたまちづくり事業を推進し、地域拠点となる堅田駅周辺などを中心に活動の場を広げます。
- ・ 緑地協定への理解を深め、締結期間が終了した区域での緑の維持・保全活動を推進します。
- ・ 市街化区域内の農地は、コンパクトなまちづくりに対応し、市街化調整区域に隣接する農地の市街化調整区域への編入や、オープンスペースとしての市民利用について検討を進めるなど、協働により農地を生かした緑の居住環境の充実に努めます。
- ・ 堅田地区におけるまちづくり活動をはじめ、里地・里山やヨシの保全活動、河川愛護団体による活動など、西北部地域の歴史や自然に根ざした独自の緑の保全活動を支援します。
- ・ 「葛川森林キャンプ村」などの緑にふれあう拠点施設を、子どもたちの自然体験学習の場として活用を推進します。

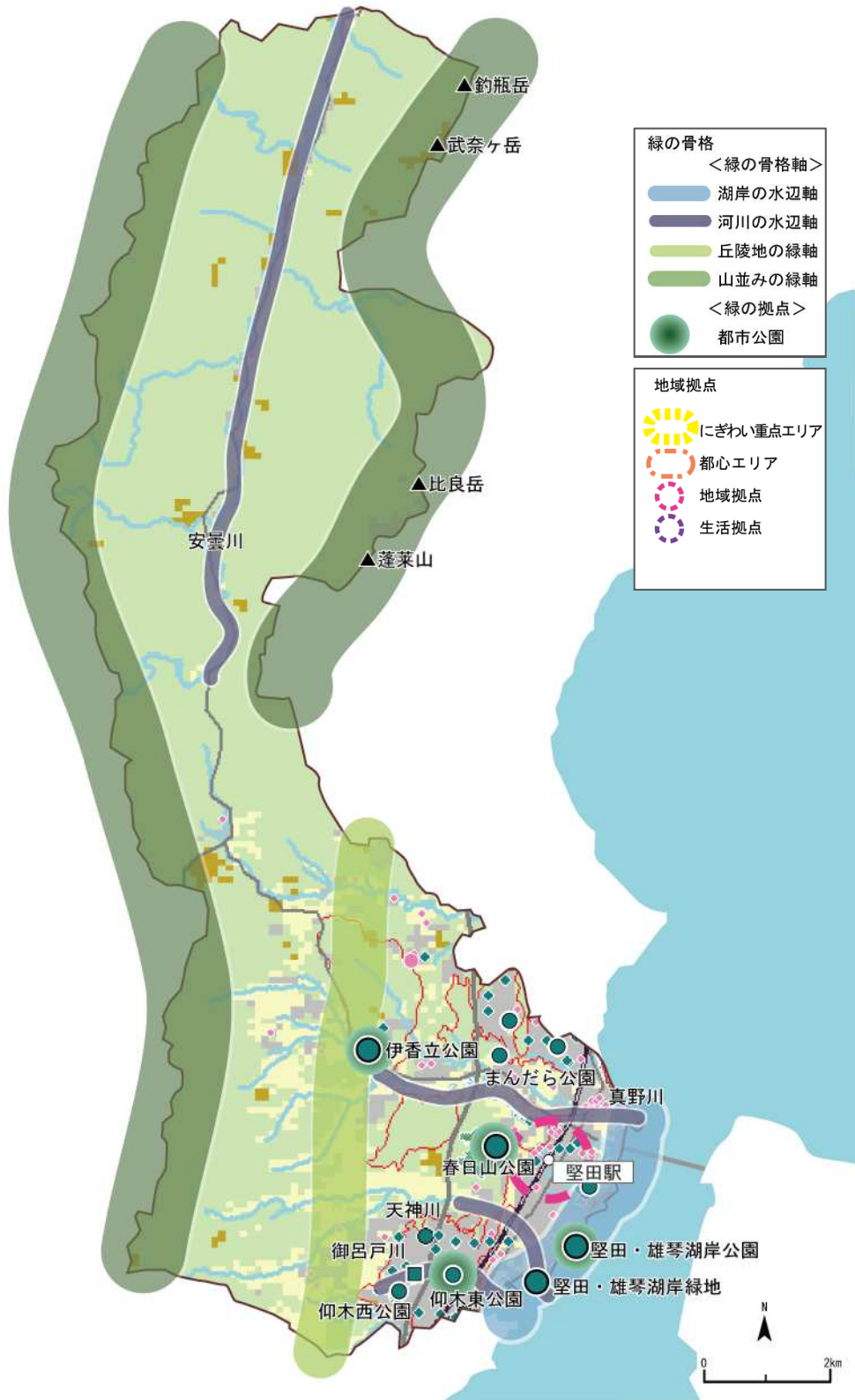


堅田内湖公園



安曇川上流

<西北部地域の方針図>



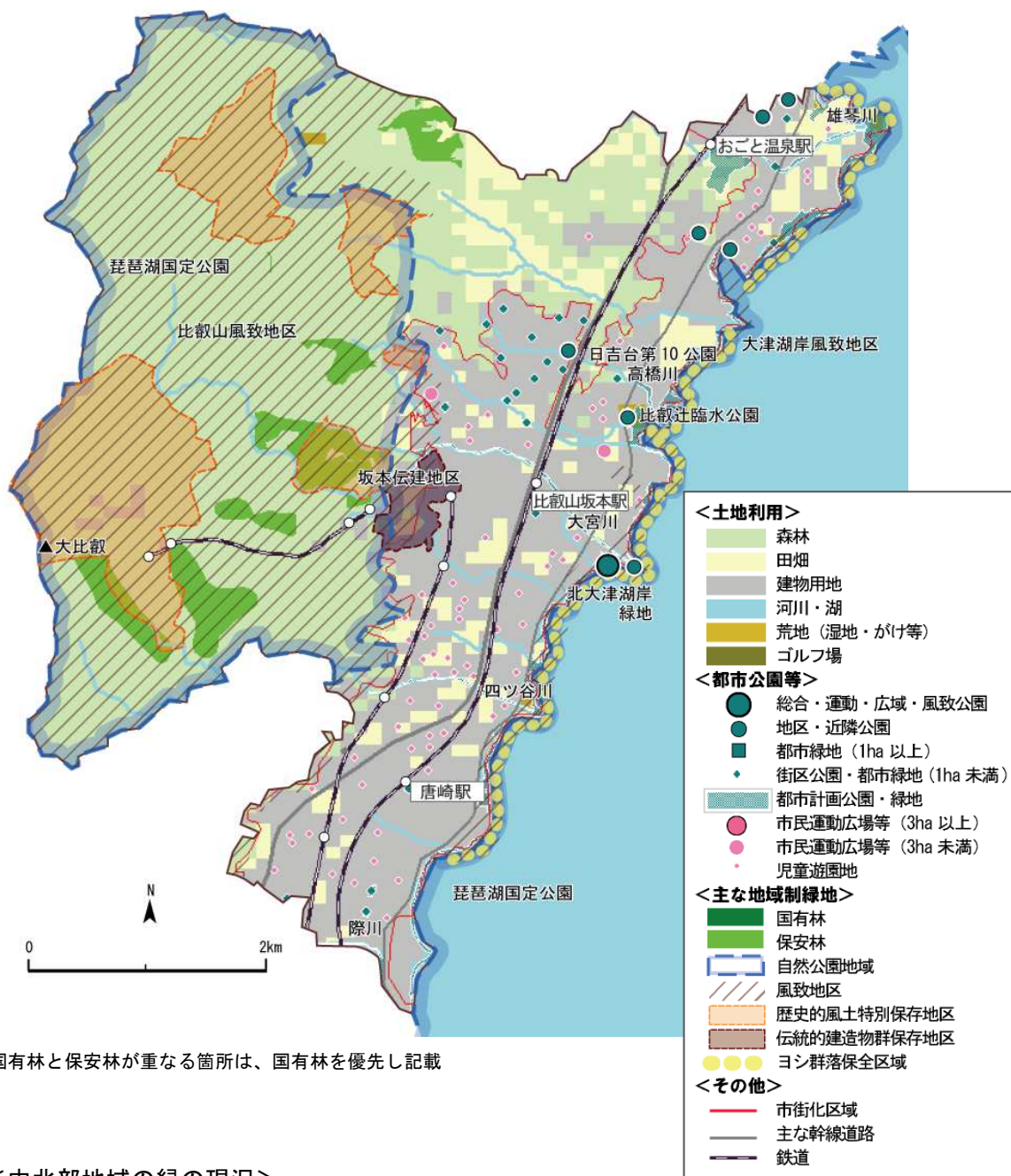


## 4. 中北部地域

## 1) 現況

位置	地域の面積															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体</th> <th>市街化区域</th> <th>市街化調整区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積</td> <td>2,836.5ha</td> <td>946.6ha</td> <td>1,889.9ha</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>100%</td> <td>33.4%</td> <td>66.6%</td> </tr> </tbody> </table>		全体	市街化区域	市街化調整区域	面積	2,836.5ha	946.6ha	1,889.9ha	構成比	100%	33.4%	66.6%			
		全体	市街化区域	市街化調整区域												
面積	2,836.5ha	946.6ha	1,889.9ha													
構成比	100%	33.4%	66.6%													
	<p>地域の人口の推移</p> <p>■中北部地域の人口と将来推計人口</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">人口</th> <th colspan="2">将来人口</th> </tr> <tr> <th>平成 18 年 (2006 年)</th> <th>平成 23 年 (2011 年)</th> <th>平成 28 年 (2016 年)</th> <th>平成 35 年 (2023 年)</th> <th>平成 43 年 (2031 年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>44,293 人</td> <td>45,769 人</td> <td>46,637 人</td> <td>45,000 人</td> <td>44,000 人</td> </tr> </tbody> </table>	人口			将来人口		平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)	44,293 人	45,769 人	46,637 人	45,000 人	44,000 人
人口			将来人口													
平成 18 年 (2006 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 35 年 (2023 年)	平成 43 年 (2031 年)												
44,293 人	45,769 人	46,637 人	45,000 人	44,000 人												
<p>大津市都市計画マスタープラン 2017-31</p> <p>■地域の将来像 『比叡山と世界遺産の織りなす歴史的まち並みを 創造するまち 中北部地域』</p> <p>〔地域づくりの方針〕</p> <p>◎人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくり おごと温泉駅、比叡山坂本駅、唐崎駅周辺の拠点機能の充実や各学区を結ぶ交通ネットワークを再構築するとともに、都市基盤施設の整備を推進するなど、鉄道駅周辺における生活拠点の充実に向けたまちづくりをめざします。</p> <p>◎自然や多彩な歴史・文化遺産を交流豊かな観光につなげる 歴史・文化遺産を生かしたやすらぎのある地域環境を創造し、定住と観光につなげるまちづくりをめざします。</p> <p>◎文化性豊かで個性のある定住環境の維持・充実に協働で取り組む 人口減少が著しい一部地域においては、住民が主体となって定住環境の維持・充実に取り組むなど、文化性豊かで個性のあるまちづくりをめざします。</p>																
<p>地域の特色</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域面積の約 3 割が市街化区域に指定されています。</li> <li>・ 人口は、近年（平成 18～28 年）は約 2,300 人増加しましたが、平成 28 年以降は減少に転じ平成 43 年には約 2,600 人の減少が予想されています。</li> </ul>																

<中北部地域の緑の現況図>



\* 国有林と保安林が重なる箇所は、国有林を優先し記載

<中北部地域の緑の現況>

- ・ 緑の山並みの大半が比叡山延暦寺をはじめとした寺域です。風致地区や歴史的風土特別保存地区、自然公園特別地域などに指定されています。
- ・ 地域北側は、山並みと琵琶湖の低地を挟み丘陵地となっています。干野地域の丘陵地は市街化調整区域となっており田畑や森林が広がっています。
- ・ 琵琶湖沿いの低地から山並みの緑の斜面にかけて市街化区域に指定されており、住宅団地などの開発が進んでいます。
- ・ 市街化区域内に農地が多く、市街化区域内の農地は市内で最も高い割合です。
- ・ 湖岸一帯は、ヨシ群落保全区域や風致地区に指定されています。

## ＜緑の機能からみた地域の現況＞

歴史・ 景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要伝統的建造物群保存地区に坂本地区が指定。世界文化遺産に比叡山延暦寺が登録。歴史的風土特別保存地区に5地区が指定。</li> <li>近江八景に「唐崎の夜雨」が選定。</li> </ul>
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川沿いや山裾一帯が土砂災害の危険性が高い。</li> <li>琵琶湖の水位上昇による浸水想定区域がある。</li> <li>指定緊急避難場所に指定された都市公園 新唐崎公園、日吉台第9公園</li> </ul>
利活用・ 憩い	<ul style="list-style-type: none"> <li>関西有数の温泉地、おごと温泉がある。</li> </ul>
環境・ 生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> <li>比叡山延暦寺一帯が「比叡山鳥類繁殖地」として天然記念物に指定。</li> <li>木の岡町地区の湖岸部が市街地の中に残された貴重な生物の生息場所、木の岡ビオトープとされ、おにぐるみ学校などの自然保護活動を滋賀県が実施。</li> </ul>
交流・ 人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園32施設のうち、25施設で公園愛護会活動を実施。</li> <li>手のひら花苑9団体、ハートフルガーデナー2団体、花街道1団体。</li> <li>緑地協定締結件数は7件。</li> </ul>

## ＜施設緑地の整備状況＞

## 施設緑地の面積

	市街化 区域内	市街化 調整区域内	合計	主な施設と面積
都市公園	9.8ha	1.0ha	10.8ha	北大津湖岸緑地 2.8ha、 のぞみ公園 1.8ha、出口公園 0.8ha
都市緑地	1.8ha	0.2ha	2.0ha	雄琴湖岸緑地 0.5ha、高橋川緑地 0.5ha
公共施設 緑地	13.4ha	0.8ha	14.2ha	児童遊園地 2.0ha、史跡・文化財 8.0ha
合計	25.0ha	2.0ha	27.0ha	



施設緑地の一人あたり面積及び市街化区域に占める割合

		中北部	全体
一人あたりの 施設緑地面積	都市公園・都市緑地	2.7 m <sup>2</sup> /人	9.8 m <sup>2</sup> /人
	公共施設緑地	3.0 m <sup>2</sup> /人	1.6 m <sup>2</sup> /人
	合計	5.7 m <sup>2</sup> /人	11.4 m <sup>2</sup> /人
市街化区域に占める施設緑地の割合		2.6%	4.3%

\*人口は平成28年4月1日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計による。

都市計画公園・緑地の供用状況

	計画 箇所数	計画 面積	供用 面積	供用率	主な未供用の公園と未供用面積 *( )内は都市計画決定面積
都市計画 公園	8	33.1ha	5.5ha	16.6%	雄琴公園 7.4(7.4)ha、堅田雄琴湖岸 公園 20.2(23.9)ha<西北部含む>
都市計画 緑地	8	39.5ha	4.6ha	11.6%	北大津湖岸緑地 23.9(26.7)ha、雄琴 川緑地 1.7(1.9)ha、高橋川緑地 1.5 (2.0)ha、大宮川緑地 3.5(3.9)ha、四ツ 谷川緑地 1.3(1.3)ha、際川緑地 2.8(2.8)ha<中部含む>
合計	16	72.6ha	10.1ha	13.9%	

\*滋賀の都市計画2014(滋賀県)を元に編集。

<緑に対する市民の認識(市民アンケートより)>

	結果(特徴)
住まい周辺 の緑	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑の満足度は59%で全体と比べ2%低い。</li> <li>10年前と比べた緑の量は「減った」が46%で全体と比べ7%高い。</li> <li>大津市にふさわしい緑は高い順に「琵琶湖と周辺の山々」「公園緑地」「神社仏閣」。3位の「神社仏閣」は49%で全体と比べ7%高い。</li> </ul>
公園・緑地 の利用状況 や今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用目的は高い順に「散歩休憩」、「子どもの付添い」。「散歩休憩」は全体と比べ7%低い。「花壇づくりや清掃活動」10%は全地域で最も高い。</li> <li>今後充実すべきことは「歴史や文化に配慮」「防災機能」37%が最も高い。「歴史や文化に配慮」は全体と比べ7%高い。</li> <li>よく利用する公園・緑地の上位はすべて地域外の公園。</li> <li>児童遊園地の今後については全体結果とほぼ同じ。</li> </ul>
緑の まちづくり 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくり活動に「取り組みたい」は68%で全体結果よりやや低い。</li> <li>取り組んでいることや今後取り組みたいことは高い順に「ゴミ拾いなどの清掃活動」48%、「草刈り」44%で全体結果とほぼ同等。</li> </ul>

### 2) 課題

#### 緑の骨格の保全に関する課題

- ・ 本地域の山並みの緑の大半が比叡山風致地区や自然公園特別地域に指定されています。比叡山延暦寺域一帯は比叡山鳥類繁殖地として天然記念物に、湖岸一帯は大津湖岸風致地区やヨシ群落保全区域に指定されるなど生物多様性保全の上でも貴重であり、地域制緑地の堅持と生態面に配慮した維持管理が必要です。
- ・ 比叡山一帯の山並みの緑へは、麓からドライブウェイでアクセスできるなど利用環境が整っています。地域の歴史に由来する緑を評価する市民は多く、緑の山並みの環境保全や観光利用の促進が求められます。
- ・ 生物多様性保全の上でも重要な山並みの緑と湖岸一帯を結ぶ河川は、生物のすみかや生態的回廊として生態系に配慮した水辺の保全が求められます。
- ・ 防災面では川沿いや山際の斜面に広がる田畑や住宅地の一部で土砂災害などが懸念される地域があり、斜面緑地などの保全が望まれます。

#### 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化に関する課題

- ・ 地域外の公園を利用する市民が多いため、今後の人口動向も踏まえつつ、本地域内の都市公園のあり方について検討が必要です。
- ・ 歴史的風土特別保存地区や重要伝統的建造物群保存地区の指定を受ける本地域は、史跡に伴う緑地が多く、文化財保護課が管理する公共の緑地は、市全体の約半数が本地域の市街化区域内に集中しています。歴史性のある緑の活用に対する市民の要望も高いため、これらの緑地の活用や、市民利用の促進が求められます。
- ・ 山裾部や河川沿いなどに土砂災害の危険性が高い地域があり、市民の防災意識も高まっています。災害の発生が懸念される緑地の維持管理を図ると同時に、指定緊急避難場所に指定された公園を中心に防災公園としての機能確保と、自主防災活動の促進を図る必要があります。
- ・ 北大津湖岸緑地や 5 河川の河川緑地、雄琴公園など、都市計画公園・緑地の整備が不十分な状況です。湖岸周辺は主に宅地や工場、田畑として利用されているため、湖岸へのアクセス路が一部の河川に限られるなど、利用促進上の課題となっています。地域全体に広がる観光資源を結び、人々の回遊性を高める視点からも、緑の活用方針を見直す必要があります。

#### 協働による緑のまちづくりの促進に関する課題

- ・ 公園での花壇や清掃活動を利用目的とする市民が多い一方、緑のまちづくりへの参加意欲は市内の平均より低くなっています。緑のまちづくり活動への更なる理解を促し参加の輪を拡げることが必要です。
- ・ 10 年前と比べ緑の減少を感じる市民が多く、市街化区域内に農地が多い地域のため、宅地化による農地の減少が影響していることが考えられます。
- ・ 緑地協定が期間満了を迎える地区があり、継続に向けた対策が必要です。また身近な緑の創出や歴史的風土保全につながる協定が求められます。
- ・ ヨシ刈りや木の岡ピオトープでの観察会、坂本の重要伝統的建造物群保存地区の指定や住宅団地の緑地協定の締結など、協働による取り組みを維持し発展するためにも、市民協力の拡大と多様化を促していくことが求められます。

### 3) 地域の将来像

地域の特性や課題などを踏まえ、中北部地域の将来像を次のように設定します。

地域の将来像  
歴史・文化を生かした緑のやすらぎの地域

### 4) 方針

#### 基本方針 1 緑の骨格の保全

- ・ 地域制緑地や景観計画などの適正な運用により、琵琶湖岸や比良山系、奥比叡山などの緑の山並みをはじめとした地域内の緑地の生態系や景観保全を継続します。
- ・ 古都保存法に基づく歴史的風土保存区域「比叡山・坂本地区」内の歴史的風土特別保存地区において、歴史的遺産と一体となった緑地の保全活用により、歴史的風土の保全を図ります。
- ・ 河川愛護団体など地域住民による河川緑化・清掃活動の支援とともに、更なる活動の推進に努めます。河川の緑化や清掃による美しい河川環境づくりに取り組み、人の利用と生態系の保全の両面から、水辺のネットワーク機能の充実を図ります。藤ノ木川の整備など、河川の防災対策による整備とあわせ、協働による河川整備を進めます。
- ・ 土砂災害により甚大な影響が発生する恐れのある斜面林については、農林部局などと連携を図りながら、森林の適正な維持・管理による防災力の向上につなげます。



大宮川

#### 基本方針 2 都市公園などのマネジメントの強化と多機能化

- ・ 既存の都市公園や児童遊園地について、少子高齢化などの社会変化による市民ニーズに対応するため、公園や児童遊園地の今後の活用方針を検討します。都市公園が不足している地域については、都市公園や児童遊園地の集約、再配置を検討します。
- ・ 歴史的風土特別保存地区や重要伝統的建造物群保存地区、その周辺の歴史的価値の高い公共の緑地について、市民や所有者などとの協働による適正な維持管理により、緑地の保全や歴史性豊かな地域としての緑の形成を図り、利用を広げます。
- ・ 新唐崎公園、日吉台第9公園などの指定緊急避難場所に指定された都市公園を中心に、地域住民による自主防災活動での施設活用を進めます。
- ・ 比叡の山並み、里山、おごと温泉など、自然や観光資源を魅力化する緑の保全創出と、地域の回遊性を高めるため、湖畔や河川緑地などによる緑のネットワーク化を図ります。

基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

- ・ 緑のまちづくり活動の市民への浸透や参加を支援し、協働による緑のまちづくり活動の推進に努めます。
- ・ 市街化区域内の農地について、維持・活用に向けた啓発活動に努めます。市街化調整区域に隣接した市街化区域内農地については、市街化調整区域への編入による保全を検討します。
- ・ 緑地協定への理解を深め、締結期間が終了した区域での緑の維持・保全活動を推進すると同時に、既に関係された地域に対する協定締結を推進します。
- ・ 琵琶湖や河川での緑のまちづくり活動へ、地域の企業や教育機関などの参加を促します。緑の保全活動が、世代を超えて交流を深めながら地域で継承されるよう支援します。

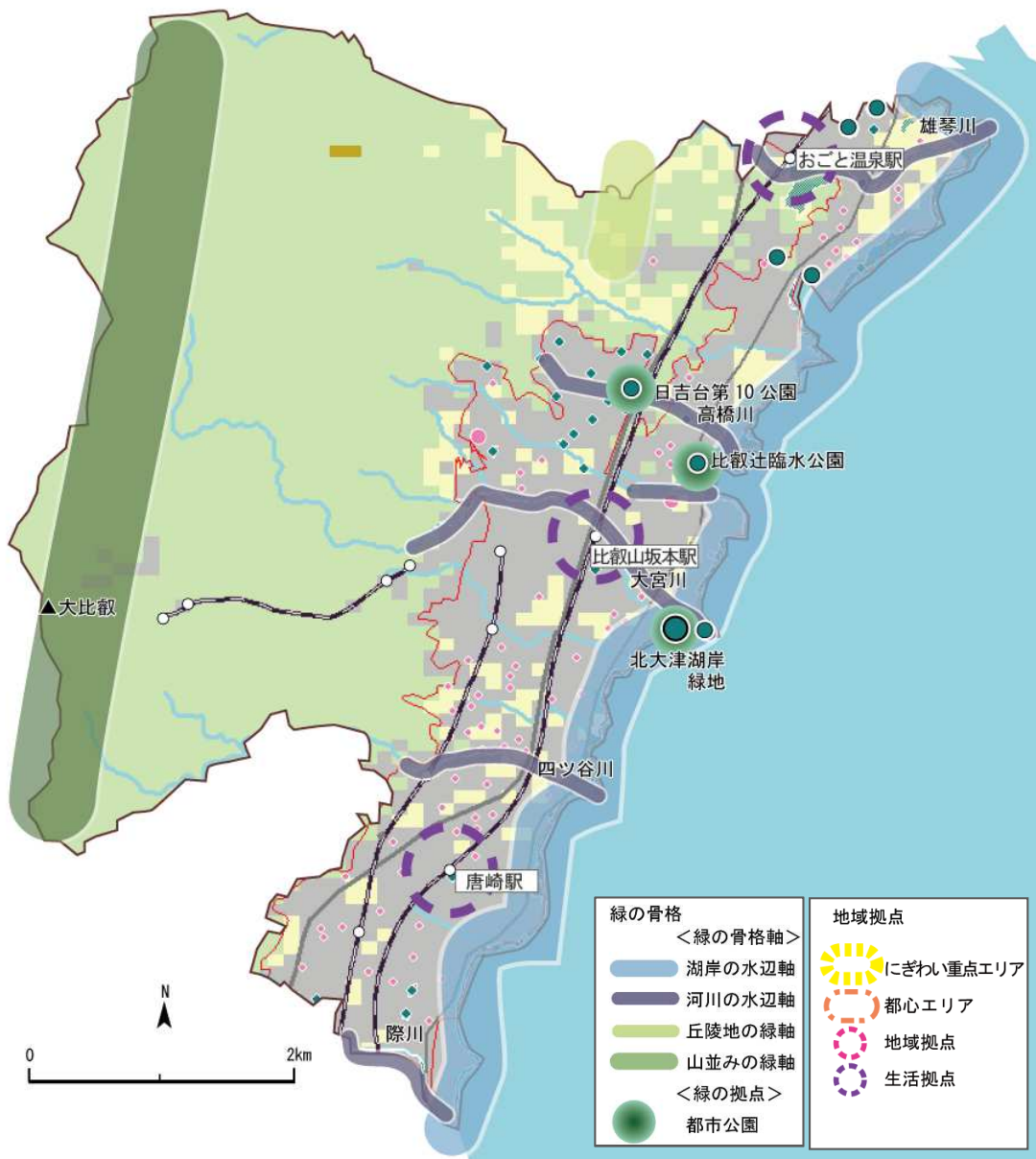


日吉大社への参道



新唐崎公園

<中北部地域の方針図>





コラム

災害時に身近な公園を使いこなすには

ふだんは子どもの遊び場や、散歩・休息、健康づくりなど、様々な目的で使われる公園ですが、災害時には避難生活の場所や支援拠点、延焼防止など、大変重要な役割を果たします。平成28年4月の熊本地震では、地域防災計画では指定されていない身近な公園を、自治会、自主防災組織、消防団、民生委員、公園愛護会など地域組織が中心となり、避難場所として利用した例が多く報告されています。

では、防災対策として、日ごろからどのように公園に関わればよいのでしょうか。

「身近な公園 防災使いこなしBOOK」では、災害時に公園を使いこなすにはどうすればよいのかを、過去の震災からの教訓をふまえ、市民に向けにまとめられています。災害時にどのように行動したらよいか紹介されているとともに、日ごろの備えとして公園で地域のコミュニティを育みながら防災対策に楽しく取り組む工夫や防災施設の活用方法など、災害時に役立つ情報が掲載されています。



**日ごろの備え**  
ポイント  
**2**

**公園の防災施設を使ってみよう**

公園にある防災施設は、実際に使っていただくことが大事。防災施設を一通り使える「知識」と「腕」を持つ、「防災施設マスター」を目指しましょう！！

- 鍵は複数で持っておくのがカギ**  
防災倉庫など、日ごろは施錠して使用しない施設については、災害時に鍵がカギを開けるか、日ごろから確認しておくことが大切です。その際に、カギの管理を自身が行うことも想定し、複数人でカギを管理することも重要です。
- 誰でも使いやすく、わかりやすい工夫が大事**  
災害時に、誰でも施設が使えるための工夫が必要です。たとえば、公園内に防災機能を有する施設があることやその使い方について、公園の中で分かりやすい場所に明示するなど、市職員と一緒に積極的な周知を行うことも有効です。
- 使う機会を積極的にふやそう**  
公園内に防災関連施設（防災倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチなど）が設置されている場合は、日ごろから実際に使ってみることが大切です。たとえば、防災訓練や地域のお祭りなどのイベントの機会などに、組み立て訓練や使用体験訓練を行っていただくという時に役立ちます。

●都市公園にある防災施設はP.15で紹介

**災害時の行動**  
ポイント  
**2**

**知識と腕で防災施設を活かそう**

耐震性貯水槽や防災トイレ、かまどベンチなど…、防災施設を災害後の生活に活かしましょう。地域に「防災施設マスター」がいれば安心ですね！

過去の震災からの教訓②	過去の震災からの教訓③
<p><b>耐震性貯水槽</b></p> <p>熊本地震では、断水により、自宅の水道水や水洗トイレが利用できないことが多かったようです。耐震性貯水槽を設置していた公園では、貯めていた水が飲料水として配られました。</p> <p>▲耐震性貯水槽の活用</p>	<p><b>防災トイレ</b></p> <p>熊本地震では、公園に仮設トイレや携帯トイレが設置されました。仮設トイレの組み立てでは、地域住民の皆さんにより行われたケースが多く確認されています。</p> <p>▲災害時仮設トイレの活用と携帯トイレの配布</p>

**施設の不足は地域の助け合いでまかなう**

身近な公園では、防災関連施設は設置されていない場合も多いと考えられます。防災関連施設が設置されていない場合、地域住民で資機材を持ち寄りて出しを実施するなど、地域の助け合いや工夫で施設の不足をまかなうこともできます。

●災害時のトイレ対策についてはP.16もへ

出典：「身近な公園 防災使いこなしBOOK」国土交通省国土技術政策総合研究所/平成29年9月  
国土技術政策総合研究所のホームページからダウンロードできます  
<http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0984pdf/ks098413.pdf>